課題の整理

1 前回提示したもの

(1)発生・排出抑制の推進

新型コロナウイルス感染症の流行以降、本市においてはごみの排出量の増加が顕著となっております。ごみの発生抑制、減量化、再使用に係る取り組みを今後も継続・拡充し、市民や事業者の協力を促す必要があります。また、食品ロスの削減の推進に向けた取り組みやプラスチックごみの削減の推進に向けた取り組みが求められております。

(2) 分別徹底・適正排出・資源化の推進

組成調査結果によれば、燃やすごみのうち、プラスチックが占める割合は、家庭系ごみでは約5~6割、事業系ごみでは約4割で、紙類が占める割合は、家庭ごみでは約1割、事業系ごみでは約3割で、厨芥類が占める割合は変動がありますが、1割から2割5分程度で、草木類も一定割合を占めております。これらの中には、資源化可能なものが含まれていると考えられるため、排出段階における資源とごみの分別徹底を推進し、資源化の推進を進める必要があります。また、ごみ集積所では、分別ルールが守られていないことがあるため、分別ルールの順守が求められます。

(3) 安定的・効率的なごみ処理体制・施設の整備

本市においては、吉川美南駅東口周辺地区において土地区画整理事業が進捗中であり、今後は住宅地が形成され、ごみの収集範囲が拡大することから、ごみ収集体制の見直しを検討する必要があります。

また、本市の環境センターは稼働から30年近く経過することから、施設の老朽化に対応するための修繕計画や計画的な更新事業を実施していく必要があります。

(4) 災害廃棄物の処理体制の構築

本市においては、平成30年3月に吉川市災害廃棄物処理計画を改定したところですが、災害時に発生する廃棄物の処理には多くの課題があることから、平常時から災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施について取り組む必要があります。

2 修正案

(1)発生・排出抑制の推進

新型コロナウイルス感染症の流行以降、本市においてはごみの量の増加が顕著となっております。ごみの発生抑制、減量化、再使用に係る取り組みを今後も継続・拡充し、市民や事業者の協力を促す必要があります。また、食品ロスの削減の推進に向けた取り組みやプラスチックごみの削減の推進に向けた取り組みが求められております。

(2) 分別徹底・資源化の推進

本市は、全国平均や埼玉県平均と比べ、家庭系ごみが多く、資源ごみの量がやや少ない状況ということができます。燃やすごみの中には、資源化可能なものが含まれていると考えられるため、排出段階における資源とごみの分別を徹底し、資源化をさらに進める必要があります。また、再生利用率の向上に向けて、新たなリサイクル品目の調査・検討なども行い、リサイクルの推進を図っていく必要があります。

(3) 事業系ごみの排出抑制・適正処理の推進

本市は、全国平均や埼玉県平均と比べ、事業系ごみが少ない状況でありますが、右肩上がりで増加しております。今後も、土地区画整理事業の進捗により、新たな事業者の進出等により、事業系ごみの増加が見込まれます。そのため、事業系ごみの排出抑制に向けた取り組みが求められます。

また、一部の事業者が排出する事業系ごみについては、集積所に出されていると考えられることや産業廃棄物が一般廃棄物として排出されていること、資源ごみの分別が徹底されていないことなどから、引き続き適正排出を啓発又は指導していく必要があります。

(4) 安定的・効率的なごみ処理体制の整備

効率的なごみ処理のためには、集積所の適正管理の強化や不法投棄の防止などに努める必要があります。

また、収集運搬体制として、本市においては現在、吉川美南駅東口周辺地区において土地区 画整理事業が進捗中であり、今後は住宅地が形成され、ごみの収集範囲が拡大することから、 ごみ収集体制の見直しを検討する必要があります。

また、本市の環境センターは稼働から30年近く経過することから、施設の老朽化に対応するための修繕計画や計画的な更新事業を実施していく必要があります。

(5) 災害廃棄物の処理体制の構築

本市においては、平成30年3月に吉川市災害廃棄物処理計画を改定したところですが、災害時に発生する廃棄物の処理には多くの課題があることから、平常時から災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施について取り組む必要があります。また、災害時の廃棄物の処理について、災害時の混乱を緩和するため、平常時から市民に周知しておく必要があります。